

桜井地区社協だより

令和6年4月
第192号

ふれ・愛いきいき

桜井地区社会福祉協議会

(安城市桜井町新田20番地 桜井福祉センター内)

電話 99-7365 FAX 99-7366

桜井

福祉講演会を開催します！

あそびの生まれる時

～つながいや活動が生まれる工夫とは～

「私がこの場の当事者である」と思える、そんな場や組織はどうすればつくれるのだろうか？
 「みんなの問題」として取り組むにはどうすればいいだろうか？
 人はどんな時、思わず遊ぶ(=動いてしまう)のか？
 「あそび(※)」という視点から、「人が「やってみよう」となる時はどんな時か」「「やってよかった」といえる活動や組織になるにはどうしたらいいのか」を学び、今後の地域活動に向けたヒントを得る機会として開催します。ぜひご参加ください♪

※「あそび」という言葉には、「遊ぶ」という意味のほかに、ハンドルのあそびなどの、構造上必要な余裕などの意味が含まれます。

日時 **5月18日(土)**午後2時45分～午後4時15分

演題 あそびの生まれる時

講師 **西川 正 氏**

(特定非営利活動法人ハンスオン埼玉 副代表理事)

場所 **桜井福祉センター** 多目的室

問合せ **桜井福祉センター(99-7365)**

その他 **参加無料・申込み不要**

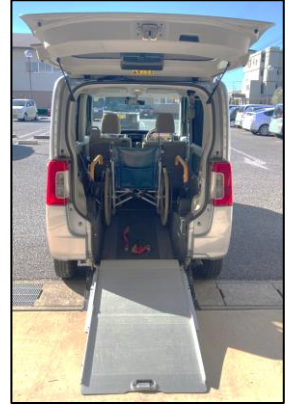


サルビア号を知っていますか？

桜井福祉センターでは、車いす使用者の移送に便利な車両「サルビア8号」（3人乗り軽自動車：タント）の貸出しをしています。通院、買物や旅行など、ご利用される方の生活に合わせて、さまざまな用途でお気軽にご利用いただけます。

利用対象者は？

- 車いす使用者を移送する市内在住の人
- 市内在住の車いす使用者を移送する市外在住の2親等内の親族
- 市内の福祉団体及び福祉施設



手続方法は？

ポイント：押印不要！

- 利用申請書を記入していただきます（右の写真）。
- 運転される方の運転免許証を確認させていただきます。

様式1（第8次改訂）
車いす移送車サルビア号利用申請書
社会福祉法人 桜井福祉センター
別添「車いす移送車サルビア号貸出要領」及び「利用車じゅん守事項」を添付の上申請します。
※支所の中のみ記入してください。

申請日	年 月 日	申請人	
車 種	車いす移送車サルビア 号		
住 所			
申請者	氏 名	電 話	
利用目的	→ 通院（施設利用） → 旅行 → 行事活動 → その他（ ）		
利用経路	貸出施設 → → 貸出施設 ※貸出の前後を記載してください。		
利用期間	年 月 日 時 分 ~ 年 月 日 時 分	貸出料	-1
	年 月 日 時 分 ~ 年 月 日 時 分	貸出料	-2
	年 月 日 時 分 ~ 年 月 日 時 分	貸出料	-3
	年 月 日 時 分 ~ 年 月 日 時 分	貸出料	-4
	年 月 日 時 分 ~ 年 月 日 時 分	貸出料	-5
	年 月 日 時 分 ~ 年 月 日 時 分	貸出料	-6
利用人数	人		
車いす使用者名			
運転者名			・家族、隣せき ・ボランティア ・福祉職員
運転免許証番号			
承認日	年 月 日	施設	車 種 貸出 受付

利用負担は？

注意点：現金払いのみ！

利用距離に応じた燃料費をご負担いただきます（下表参照）。
例：利用距離が9kmの場合 → 100円
利用距離が20kmの場合 → 200円

貸出期間は？

- 原則として同一月内4日間になります。ただし、福祉センター休館日はこれに含みません。
- 利用日の1週間前以降であれば、同一月内4日を超えて予約及び利用することができます。

延べ利用距離	料金
0～10kmまで	100円
11～20kmまで	200円
21～30kmまで	300円
31～40kmまで	400円
41～50kmまで	500円
以降10kmごと	100円加算

予約はできるの？

利用日の属する月の3か月前の初日から予約することができます。
例：7月15日に利用したい場合 → 4月1日から予約可能

どうするパーキンソン

パーキンソン病の方からの「他の方はどうしているんだろうか。話を聞いてみたい。」との声がきっかけで始まったパーキンソン病当事者やその家族同士が話せる場所です。

4月30日 **火** **14:00~15:00**
桜井福祉センター多目的室

対象 パーキンソン病・パーキンソン症候群の方・その家族

内容 パーキンソン病のミニ講座・フリートーク

その他 費用無料、申込み不要、途中参加・途中退席可能

★過去の開催では、このような声がありました★

◎発症して間もない方からは…

- ・お風呂や外出はどうしているのか聞いてみたい
- ・薬の副作用や公的サービスはどうしているのか聞いてみたい

◎発症して10年目の方からは…

- ・少しでも進行を遅らせるためにできることを聞いてみたい
- ・どういう経過で進行していくのか聞いてみたい



▲開催の様子

(個人が特定されないよう加工してあります)



▲開催チラシ

桜井福祉センター サロン紹介

桜井福祉センターでは、いろいろな
サロンを行っています。



予約不要で年齢問わず、どなたでもご参加いただけます。みなさまのご参加お待ちしております。

★ものづくりサロン★

毎月第3木曜日 10時から正午まで

簡単な工作を楽しむサロンです。毎月、季節に合った作品を作ります。
お話をしながら楽しく作りましょう。無料です！

開催日	内容 <small>※内容は変更になる場合があります。</small>
4月18日(木)	こいのぼり
5月16日(木)	季節の工作



新

★スポーツ吹矢サロン★

毎月第2金曜日 13時30分から15時まで



4月からスポーツ吹矢サロンが始まります。

桜井福祉センターで活動している『スポーツウェルネス吹矢桜井翼』の皆さんの協力で毎月1回スポーツ吹矢を体験することができます。

お気軽にご参加ください★

桜井福祉センターのご利用について

桜井福祉センターの2階は、安城市に居住する①60歳以上の方、②18歳以上の障害者の方が利用できます。

マッサージ機やヘルストロン等の電磁治療器が設置してある機能回復訓練室と畳の休養コーナー、囲碁将棋コーナーは開館中いつでもご利用いただけます。

浴室は火曜日から金曜日の午前10時から午後3時（5月から9月の間は午後4時）までご利用いただけます。シャンプー等やタオルはありませんので各自でお持ちください。

来館時に1階受付で必ず受付簿を記入してご利用ください。お待ちしております。



桜井福祉センター

安城市桜井町新田20番地

TEL 0566-99-7365

【開館時間】

午前9時から午後9時まで

※日曜祝日は午後5時まで

【休館日】月曜日（敬老の日は開館）

5月3日から5月5日まで

12月28日から1月4日まで